

朝鮮民主主義人民共和国の核実験実施に対し嚴重に 抗議する決議

2013年2月12日に国際社会からの強い非難や制止があったにもかかわらず、3回目の地下核実験を強行したとの報道に接した。

貴国は、過去2回の核実験においても国際社会の制止を無視して地下核実験を強行し、北東アジア地域はもとより、世界全体の平和と安全に対し重大な緊張を与えており、本市議会においても、核実験に嚴重に抗議し、断固として非難するとともに、核兵器の完全廃絶及び核開発の即時放棄を強く求める決議を行い、貴国政府に対し送付している。

しかしながら、貴国は、昨年12月12日には明らかに国連安保理決議に違反する長距離弾道ミサイルの発射を強行し、本年1月には、「6カ国協議はもはや存在しない」と突き放すなど、国連安保理において全会一致で発出した警告や世界恒久平和を求める国際世論を無視した態度を取り続けている。このことは、核不拡散条約（NPT）を中心とする国際的な軍縮不拡散体制に対する重大な脅威となる暴挙であり、断じて容認できない。

私たち被爆地長崎の市民は、「長崎を最後の被爆地に、人類は核兵器と共存できない」と訴え続け、かかる危険なみちを二度と許さないために、国連憲章の平和原則を尊重し、人類の未来に向かって核兵器廃絶の実行に踏み出すことに全力を挙げることを決意しており、このようなたび重なる愚行は、被爆者を初め、核兵器の恐怖を経験した被爆地の心情を踏みにじる暴挙であり、激しい憤りを禁じ得ない。

よって、被爆地長崎の市議会として、核兵器を廃絶し、世界の恒久平和を願う立場から、貴国政府に対し、今回の核実験に嚴重に抗議し、断固として非難するとともに、改めて、一切の核実験を中止するとともに、直ちに核兵器の完全廃棄及び核開発の即時放棄に向けた具体的な行動をとるよう、強く求める。

以上、決議する。

平成25年2月21日

長 崎 市 議 会